

## H30. 11. 8 規制改革推進会議農林WG資料 (公財) 長野県農業開発公社 理事長 北原富裕

### I 長野県農業の特徴→限られた経営規模で収益性の高い多様な農産物を生産

- ① 南北に長く(212km) 広い県土(全国4位)
- ② 農地の標高差大きく(260m~1,490m) 80%が500m以上【全国は5%】
- ③ 水田の30%は傾斜度1/20以上の傾斜地【全国は14%】 90%は傾斜度1/100以上
- ④ 総農家戸数104,000戸余(全国1位)、耕地面積107,000ha余(全国14位)
- ⑤ 農産物産出額2,916億円の72%が園芸作物(果樹・野菜・花き・きのこ)【全国は45%】

### II 農地中間管理事業の実施状況

- ① 4年間累計で、7,745名から20,438筆、2,936haを利用集積。  
1,059名の担い手に19,557筆、2,842haを転貸。
- ② 利用向上に向けた取り組み
  - 権利設定期間の短縮→5年及び3年の存続期間を設定)
  - 配分計画公告までの手続き期間の短縮→2か月余を1か月に短縮
    - ・受け手とのマッチングがされているものは集積計画作成と同時並行して配分計画を作成
    - ・公告を県報掲載から県ホームページ掲載に変更
  - 関係機関5者合意による農地中間管理事業の推進
    - ・農業振興地域内の農地の集積は、農地利用集積円滑化事業の継承を含め、農地中間管理事業の活用を基軸とする 等
  - 農地基盤整備事業との連携、農地管理事業の実施等による農地の中間保有の取り組み

### III 5年後(2022年度)の長野県の農業生産構造等の目標

【1割の中核的経営体が、耕地面積の過半を担い、農産物産出額3,000億円の8割を担う農業構造】

- ① 中核的経営体の経営基盤の強化  
法人化の促進、経営規模の拡大、新品種・新技術の導入、雇用労働力の確保
- ② 新規参入(農業法人、企業、新規就農者等)の促進
- ③ 県産農産物のブランド力強化、多様な販売チャネル開拓 等

### IV 今後の農地利用・農地集積への一考察 【キーワード:多様性】

- ① 水稲や集落営農は、賃借による流動化での規模拡大が必要。農地中間管理事業は有効。  
一方、利用権設定等促進事業等により長い年月をかけて地権者の信頼を得て集積してきた大規模経営体もある。農地利用集積円滑化事業も含め、農地中間管理事業への切り替えや更なる集積には、事業と機構への信頼と理解につながる「人・農地プラン」の推進が重要。
- ② 園芸作物は、経営規模が多様。家族経営体等においては、所有権による経営基盤の強化も有効。農地中間管理事業と農地売買事業との組み合わせ。
- ③ 農地基盤整備事業と農地中間管理事業を連携させた取り組みへの地元要望・関心は高い。  
園芸作物においても、中核的経営体の増加、経営基盤の強化に極めて有効。
- ④ 耕地面積の1/4を占める不在地主、土地持ち非農家、耕作放棄地等生産性の低い農地の縮小。  
不在地主所有地等は、長期的考えれば中核的経営体等への所有権移転が望ましい。  
耕作放棄地は、地域が主体的にメリハリを付けた土地利用を検討すべき。  
⇒農地基盤整備事業等を活用した生産性の高い農地への転換と中間管理事業による転貸、  
⇒適正な管理の下での山林への転換など農地以外での国土保全への貢献 など

## 1 長野県における農地中間管理事業の実施状況

### (1) 事業実績 (単位：件、筆、ha。期間：4月1日～3月31日。基準：公告日)

区 分	中間管理権設定 (農用地利用集積計画)			利用権設定 (農用地利用配分計画)			権利設定期間の 見直し
	借受者数	筆数	面積	貸付者数	筆数	面積	
平成 26 年度	779	2,924	396.4	86	1,920	209.8	原則 10 年以上
平成 27 年度	3,716	10,393	1,598.3	579	9,234	1,469.2	借受 5 年運用開始
平成 28 年度	1,211	2,924	376.4	533	4,406	636.9	貸付 5 年運用開始
平成 29 年度	1,813	4,329	584.5	729	4,967	691.7	3 年運用開始
※累 計	7,745	20,438	2,936.4	1,059	19,557	2,841.7	

※累計は平成 29 年度末の実数で年度合計とは一致しない。

#### <過去 4 年間の実施状況に関する考察>

平成 27 年度は平坦水田地帯の集落営農法人等での事業活用が進んだ。平成 28 年度は、集落営農法人の取組みの一段落や機構集積協力金の制度見直しによるメリット感の減少などにより事業活用は伸び悩んだ。平成 29 年度は 8 月の 5 者合意の徹底、権利設定期間 3 年の運用開始等により平成 28 年度を上回る実績となった。

### (2) 機構集積協力金活用実績 (単位：ha、千円)

区 分	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金	
	面積	交付金額	面積	交付金額	面積	交付金額
平成 26 年度	164.9	42,037	38.3	24,600	13.6	2,708
平成 27 年度	1,463.8	345,313	154.6	118,800	126.7	25,342
平成 28 年度	114.6	20,809	80.1	48,476	75.6	7,563
平成 29 年度	137.3	20,401	81.3	44,330	149.0	14,866
累 計	1,880.5	428,561	354.2	236,206	364.9	50,479

注：長野県農政部調べ

### (3) 5 者合意による農地中間管理事業の推進

平成 29 年 8 月、長野県、JA 長野中央会、(一社)長野県農業会議、長野県農地中間管理機構、長野県土地改良事業団体連合会の 5 者が連携に係る活動方針を合意。

関係する組織・団体が一体となって農地中間管理事業を推進。

農業振興地域内の農地集積は、農地利用集積円滑化事業の継承を含め農地中間管理事業の活用を基軸として進める(別紙 1)。

#### ◆ 5 者合意の効果 (単位：件、筆、ha。期間：4月1日～9月30日。基準：公告日)

区 分	中間管理権設定 (農用地利用集積計画)			利用権設定 (農用地利用配分計画)		
	借受者数	筆数	面積	貸付者数	筆数	面積
平成 30 年度 (前期) (A)	1,079	2,217	284.9	610	2,570	335.5
平成 29 年度 (前期) (B)	647	1,341	181.8	369	1,722	245.4
前年同月対比 (A/B)	167%	165%	157%	165%	149%	137%

注：長野県農地中間管理機構調べ

(4) 農用地等の中間保有の取組み

ア 農地基盤整備事業との連携

従前地の状態で中間管理権を設定し、面整備後に担い手に転貸

地 区	面積(ha)	事業名	中間管理権	利用権	担い手の状況
富士見町大平	9.6	県営経営体育成 基盤整備事業	H28.03.01	H30.06.27	トマト等施設野菜栽培の1法人へ転貸
東御市祢津御堂	29.8	県営畑地帯総合 土地改良事業	H28.01.01	(事業実施中)	ワイン用ブドウ栽培者へ転貸予定
駒ヶ根市宮の前	6.1	県営経営体育成 基盤整備事業	H28.01.01	(事業実施中)	大規模集落営農法人等へ転貸予定

注：長野県農地中間管理機構調べ

イ 農地中間管理機構関連農地整備事業との連携

平成 31 年度事業採択に向け受益地の全てに中間管理権を設定

地 区	面積(ha)	中間管理権	担い手の状況
朝日村小野沢	20.6	H30.12.01 (予定)	レタス等の野菜栽培農業者等へ転貸予定
長野市綿内東町	16.2	H30.10.01	りんご等の果樹栽培農業者へ転貸予定

注：長野県農地中間管理機構調べ

ウ 農地管理事業（長野県農地中間管理機構の独自事業）

市町村長等の要請により機構が農用地等を中間保有し、転貸までの最長2年間管理

実施地区	面積 (ha)	要請者	備考 (中間保有前の状況)
平成 29 年度	松本市里山辺	0.85 JA 松本ハイランド組合長	ぶどう 6 筆
	塩尻市洗馬	0.38 塩尻市長、	ぶどう 2 筆
平成 30 年度	朝日村古見	0.59 JA 松本ハイランド組合長	りんご 1 筆
	塩尻市洗馬	0.32 塩尻市長	りんご 1 筆

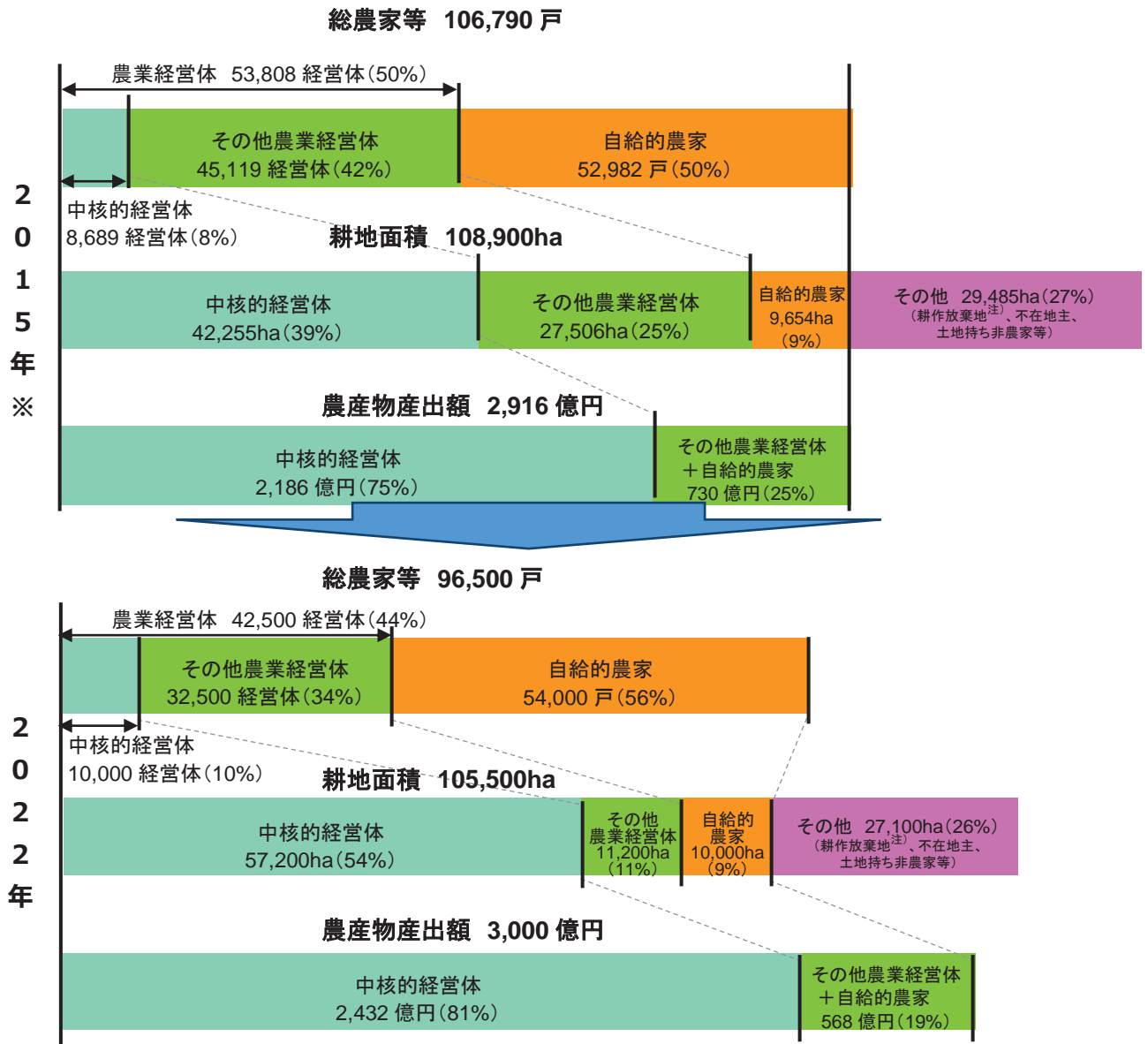
注：長野県農地中間管理機構調べ

## 2 長野県の農業生産構造等の目標

〔第3期長野県食と農業農村振興計画(平成30年3月策定)〕

### 農業

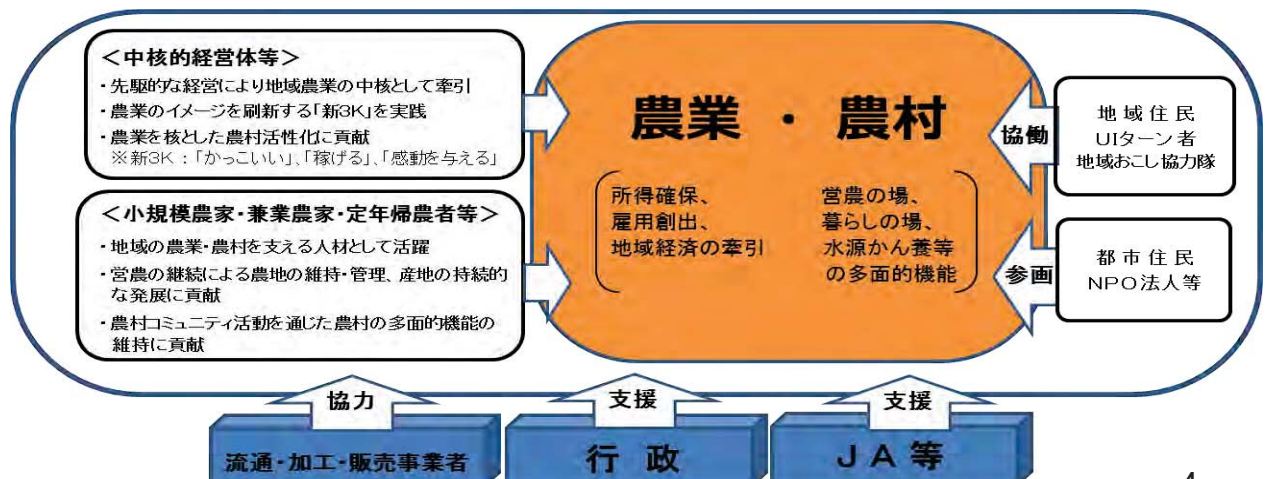
中核的経営体が、農地利用、農産物生産の太宗を担う農業構造への転換を加速させていきます。



※2015 農林業センサスから推計。

### 農村

農業・農村の現場において、中核的経営体、小規模農家、兼業農家の他、地域住民や移住者などの出番と役割に加え、都市住民や NPO 法人など農村に関わる方の参画を明確化し、皆で支える農業・農村を目指します。



<農業・農村の展望>

区分	単位	2005年 (実績)	2010年 (実績)	2015年 (実績)	2022年 (見通し)	2022 /2015
総農家戸数	戸	126,857	117,316	104,759	94,000	89.7%
販売農家	戸	74,719	62,076	51,777	40,000	77.3%
自給的農家	戸	52,138	55,240	52,982	54,000	101.9%
農業経営体	経営体	77,304	64,289	53,808	42,500	79.0%
農業就業人口	人	130,823	100,244	82,922	65,000	78.4%
基幹的農業従事者	人	88,666	83,247	73,467	62,000	84.4%
農業法人	経営体	659	762	918	1,080	117.6%
耕地面積	ha	113,600	111,200	108,900	105,500	96.9%

<農産物産出額の目標>

区分	現状 (2015年)			目標 (2022年)			2022年 /2015年
	作付面積(ha) 飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量 (t)	農産物 産出額 (億円)	作付面積(ha) 飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量 (t)	農産物 産出額 (億円)	
米 穀 類	42,030	215,630	439	40,870	214,217	460	104.8%
果 樹	14,665	236,350	558	14,379	242,085	605	108.4%
野 菜	24,244	638,964	899	23,724	648,610	875	97.3%
花 き	701	174,600千本 20,870千鉢	149	712	185,516千本 24,695千鉢	160	107.4%
き の こ	—	156,301	496	—	161,218	505	101.8%
そ の 他	—	—	67	—	—	90	134.3%
畜 産	113,600頭 1,401千羽	136,403	308	120,525頭 1,327千羽	135,883	305	99.0%
農産物産出額 計			2,916			3,000	102.9%

<農業の単位面積当たり生産性>

指 標 名	現状 (2015年)	目標 (2022年)	目標/現状
農業の単位面積当たり生産性	268万円/ha	284万円/ha	106.0%
(参考) 品目別の単位面積 当たり生産性	米	127万円/ha	141万円/ha 110.9%
	果樹	380万円/ha	421万円/ha 110.6%
	野菜 ※	371万円/ha	369万円/ha 99.5%
	花き	2,125万円/ha	2,247万円/ha 105.7%

※ 野菜：2015年は価格が高騰し生産性が上昇したため、目標を平年単価で試算した2022年は2015年を下回る

### 3 長野県における農業生産の多様性

#### (1) 農地利用（長野県推定による概数）

区 分	面 積 (ha)	割 合
農振農用地	100,100	
自作地（自己所有地経営）	60,800 ①	
借入地（利用権設定）	39,300 ②	
農地中間管理事業 （平成 26 年～）	2,800 ③	7% (③/②)
農地利用集積円滑化事業 （平成 21 年～）	6,400 ④	1.6% (④/②)
利用権設定等促進事業 （昭和 55 年～）	24,600 ⑤	6.3% (⑤/②)
農地法第 3 条 （昭和 27 年～）	5,500 ⑥	1.4% (⑥/②)

注：データは各種統計から長野県が推定

#### (2) 産地別の農地流動化（長野県推定による概数）

経営類型	市町村	農用地 面積 (ha) ①	賃借による流動化面積					(参考)認定農業者 等への集積	
			計 (ha) ②	割合 (%) ②/①	内 訳			集積面 積(ha) ③	集積率 (%) ③/①
					中間 管理 (ha)	円滑化 (ha)	利用権 等 (ha)		
集落営農	飯島町	1,170	702	60	276	426	-	677	58
	宮田村	494	318	64	196	122	-	347	70
米+果樹・野菜	松本市	7,460	2,531	34	389	1,260	882	4,200	56
	安曇野市	6,800	2,713	40	124	472	2,117	3,468	51
野菜	川上村	1,850	43	2	1	0	42	1,590	86
果樹	松川町	1,040	176	17	19	47	110	296	29

注：データは長野県農地中間管理機構調べ

(3) 作物別の収益性 (第3期長野県食と農業農村振興計画より抜粋)

<家族経営体のトップランナー事例>

作 目	経 営 規 模	労働力 (人)			収益 (万円)	所得 (万円)	備 考
		家族	常雇	臨時			
水稲等	74.0ha (水稲 29ha、小麦 19ha、大豆 25ha 他)	3	8	10	16,000	1,400	大型機械導入、作業受託による 規模拡大、自社ブランドによる 有利販売
果 樹 (ぶどう)	1.8ha (シャインマスカット 1ha、カネハール 0.3ha、巨峰 0.5ha)	2	4		3,550	1,598	新品種導入と雨よけ・かん水施 設整備、冷蔵庫整備等長期出荷 による有利販売
果 樹 (りんご)	2.6ha (ふじ 1.5ha、新品種 0.7ha 他)	3.5		6~7	5,000	1,000	長野県オリジナル品種導入と 新しい化栽培(0.3ha)、JA 系統 出荷と贈答や直売を組み合わせ た有利販売
野 菜 (露 地)	13.8ha (レタス 8.5ha、キャベツ 5ha 他)	4.5		6	12,000	4,000	たい肥の自家製造による土づ くり、品目・品種の見直しによ る適期・長期安定出荷
野 菜 (施設トマト)	1.2ha (トマト 0.4ha、きゅうり 0.2ha、 水稲 0.4ha 他)	3		2	3,600	980	施設栽培と露地栽培を組み 合わせた労力分散、契約栽 培や直販による経営安定
野 菜 (施設いちご)	0.4ha (夏秋いちご 0.4ha)	4		4	4,300	1,600	複数品種を組み合わせた収 穫ピークの分散、実需者と の契約栽培による経営安定
花 き (施 設)	0.9ha (トルコギキョウ 0.9ha)	2	4	6	3,300	1,500	作型分散による労力配分と 長期出荷、ヒートポンプ導 入による燃料費削減と安定 生産

## 農地中間管理事業の推進に向けた関係機関の連携に係る活動方針

(平成 29 年 8 月)

長野県  
J A 長野中央会  
(一社) 長野県農業会議  
長野県農地中間管理機構  
長野県土地改良事業団体連合会

### 【基本方針】

長野県農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、農畜産物の総合供給基地の役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきましたが、農業従事者の高齢化及び担い手の減少により、農業生産力の低下や耕作放棄地の拡大などが懸念されています。

このため、意欲ある新規就農者を安定的に確保するとともに、地域の設計図「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体への農地の集積を進め、企業的な経営感覚と強固な経営基盤を持った農業を実践する経営体が本県農業を担う構造を構築していく必要があります。

また、農業委員会法の改正により、農業委員会の必須業務となった農地利用の最適化の推進は、地域の共通資源である農地を守り、活かす活動であり、この現場活動を行うに当たっては農地中間管理機構との連携が重要です。

このようなことから、長野県、J A 長野中央会、(一社) 長野県農業会議、長野県農地中間管理機構、及び長野県土地改良事業団体連合会のさらなる連携強化を図り、「人・農地プラン」の充実支援と農地中間管理事業の積極的な活用による担い手への農地の集積を加速させていくこととします。

- 1 担い手の更なる所得向上を目指し、担い手への農地の集積を加速させ、生産の効率化、低コスト化等を図ります。
- 2 関係する組織・団体間の意識統一と役割分担の明確化により、関係機関が一体となって、農地中間管理事業の推進を図ります。
- 3 農業振興地域内の農地の集積は、農地中間管理事業の活用を基軸として進めます。
- 4 農地中間管理事業の重点区域においては、「人・農地プラン」の充実等を図る見直し活動を支援し、農地中間管理事業の活用を推進します。
- 5 農地の出し手・受け手情報の掘り起しなどの現場活動の着実な推進により、農地中間管理事業の活用を進めます。



## 【関係 5 団体の農地中間管理事業の取組方向】

### 1 長野県

- ・実効性のある「人・農地プラン」の作成・見直しに向けた重点支援による農地中間管理事業の活用促進
- ・複線化した流動化推進制度（農地中間管理事業、農地利用集積円滑化事業等）の見直しなどに係る調整
- ・農地中間管理事業と連携した生産基盤整備の推進

### 2 J A長野中央会

- ・農地利用集積円滑化事業の継承を含め、農業振興地域内の農地流動化については農地中間管理事業を活用
- ・J Aは、農地中間管理機構から業務を受託し、担い手への農地利用集積を推進

### 3 （一社）長野県農業会議

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地の出し手・受け手情報の掘り起こしなどの現場活動の着実な推進による農地中間管理事業の利用促進

### 4 長野県農地中間管理機構

- ・事業量の増加に対応するための業務委託体制を含めた農地中間管理機構機能の充実
- ・農地中間管理事業の活用促進につなげるための啓発

### 5 長野県土地改良事業団体連合会

- ・農地中間管理事業推進に必要な生産基盤に係る技術的課題解決等に向けた助言